

区立大和東保育園民設民営化の予定について（お知らせ）

中野区では、民間活力を活用し多様な保育ニーズへの対応と施設更新による定員拡大を図るため、順次、区立保育園の建替え・民営化を進めてきました。大和東保育園の民営化スケジュールと仮設園舎・新園舎の所在地等は以下のとおりです。

入園をご希望される場合は、あらかじめ民営化について理解の上、お申込みいただきますようお願いいたします。

1. 民営化のスケジュール等

	令和3年度	令和4年度
園名	大和東	（仮称）大和東もみじの森
園舎	仮設園舎 大和町母子アパート跡地 若宮1-1-2	新園舎 大和東保育園旧園舎と同じ 大和町1-37-（4未定9）
運営形態	公設民営 （区立保育園）	民設民営 （私立保育園）
設置者	中野区	社会福祉法人信正会

2. 民営化園の運営について

仮設園舎及び新園舎は、児童福祉法に基づく認可保育所として、国や東京都の基準を満たす施設として設置運営されます。

3. 民営化園の保育料・延長保育等について

- （1）保育料は、現在の区立保育園と同様に区の条例に基づき算定した金額を区に納付していただきます。
- （2）新園舎では、産休明け（生後57日）からの11時間保育（7時15分から18時15分まで）及び2時間の延長保育（20時15分まで）が実施される予定です。また、1時間延長保育の利用者には補食の提供、2時間延長保育の利用者には、夕食の提供があります。
- （3）公設民営期間並びに民設民営化後の延長保育の申込み・料金については、下表のとおりです。

	公設民営期間	民設民営化後
保育料	区の条例で定める金額を区に納付	区の条例で定める金額を区に納付
延長保育料	区の条例で定める金額を区に納付	事業者が定める金額を事業者へ直接支払い
延長保育申込	中野区に申込み	事業者へ直接申込み

4. 区立保育園民営化の最新情報について

今後の予定については、進捗状況等により変更となる場合があります。
変更があった場合は、中野区ホームページでお知らせいたしますので、ご確認ください。

【問合せ先】 入園に関すること：中野区 保育園・幼稚園課 保育入園係 03-3228-8960
民営化に関すること：中野区 保育園・幼稚園課 幼児施設整備係 03-3228-5535